第4次消費者基本計画 重点施策の実施状況 【令和6年度上半期】

【各施策の柱の行動目標達成に向けた実施状況の評価基準】

〇:行動目標達成に向けて着実に取組を行っている(または達成済)

△:一部、行動目標の達成が困難となった(またはその恐れ)

×:行動目標の達成が困難となった(またはその恐れ)

施策の柱1 誰もが安全で安心できる消費生活の実現

【重点施策】

● 悪質事業者やその手口に関 する情報について、必要と するすべての市民に届けら れるよう、ホームページや 各種広告など様々な媒体を 活用して情報提供を行いま

> 【事業番号:16、39、65、 122、127】

■ 消費者トラブルを掲載した「みまもり通信」を地域に配布(月1回)

【実施状況】

■ 札幌市公式HP、X (旧ツイッター)、広報ラジオ、広報さっぽろに て情報提供



1000年

■ 報道機関向けにプレスリリース

・除排雪業者とのトラブルについて注意喚起

■ 被害拡大の恐れが高い事案は、「みまもり通信臨時号」を配布 【R5事例】※R6上半期は事例なし

・不用品回収に関する注意喚起(2回)

火災保険を使った住宅修理に関する注意喚起

・賃貸住宅の原状回復トラブルに関する注意喚起



● 相談受付状況を注視し、不 当な取引行為を確認した際 には、迅速に実態を調査 し、改善するよう事業者を 指導します。

【事業番号:34】

- 不当な取引行為が疑われる事例について、事業者に対して9件の調 査・指導を実施(条例等に基づく調査・指導は3件、条例等によらな い注意喚起は6件)。
- 悪質な事業者に関する情報については、適宜、特定適格消費者団体と 意見交換を実施、消費者被害防止対策連絡会議(北海道主催)にて、 北海道、道警、経済産業局等と、最新の相談状況について情報交換を 実施した。
- 再発防止のため、本市や道庁が指導を行った事業者の動向を注視。速 やかな対応に繋げた。

● 相談事例や適用される関係 法令等の周知のため、事業 者に対し、意見交換会での 積極的な情報提供や研修な どを実施し、適正な取引行 為を徹底させます。

【事業番号:37】

- コンプライアンス活動を行う事業者からの自社に関する相談状況の問合せに対して、16件の事業者に消費生活相談の有無や相談事例を情報提供するなど、消費者トラブルを生まないために留意すべき点を解説するとともに、不当な取引行為の基準を徹底した。うち3件については、規則の逐条解説を用いて不当な取引行為の基準を周知徹底した。
- 消費者相談窓口を持つ事業者団体との消費者相談窓口懇談会について、各団体への個別訪問などにより下半期に実施予定。 各団体での相談内容や本市に寄せられた相談内容を情報共有するとともに、不当な取引行為について逐条解説を用いて注意喚起を行う。 〈事業者団体〉
 - (公社) 北海道宅地建物取引業協会(予定)
 - (一社) 北海道建築士事務所協会札幌支部 (予定)
 - 札幌市管工業協同組合(予定)
 - 北海道広告業協会(予定)
- 通信事業者等に対して、消費者センターに寄せられた相談内容や不当な取引行為についての情報提供を行った。

(4事業者)

- ・ドコモ
- · KDDI
- ・ソフトバンク
- ・ソニーネットワークコミュニケーションズ

● 消費者ホットライン「188」 及び消費者センターの相談 窓口としての認知度向上の ための取組を推進します。 【事業番号:49】 ■ 小学校、特別支援学校に対し、スマホの正しい使い方と消費者ホット ライン188を周知する「スマホ型カード」を下半期に配布予定。



- - HILOSHI
 - LCビル
 - · PARCOビジョン
 - ・サブロー TV
 - 市電停留所
 - ・チカホ
 - 区役所ディスプレイ



■ 行楽シーズンである7~8月に合わせて、令和5年度に作成した「ロードサービスに関するトラブル」に係る啓発動画を活用し、YouTube及びTverのWEB広告を配信して啓発を実施。



行動目標						
【目標名】	計画策定時	目標値	達成状況			
1 事業者への研修または積極 的な情報提供の回数	2回	25回 (令和 5 ~ 9 年度累計)	26回 (達成率:104%) 【令和6年度:7回】			
オンラインやデジタル媒体 2 を活用した注意喚起・情報 提供の回数	7 回	35回 (令和 5 ~ 9 年度累計)	15回 (達成率:43%) 【令和6年度:5回】			
不当な取引の疑いのある事 3 業者に対する調査・指導の 件数	11件	60件 (令和 5 ~ 9 年度累計)	49件 (達成率:82%) 【令和6年度:18回】			
行動目標達成に向けた実	行動目標達成に向けた実施状況の検証・評価					
【検証】			【評価】			
<行動目標1> ●事業者来訪指導の機会を捉えて行為の基準について周知徹底した。 事業者団体との意見交換会の場情報に関して、逐条解説を用いて <行動目標2> ●市公式ホームページでの注意情動画を公開。 ●令和5年度に作成した「ロートYouTube及びTverで広告として配●市公式X(旧ツイッター)にでまもり通信等を投稿。	0					
<行動目標3> ●条例に基づく事業者調査に加え ●事業者調査・指導に関して、警						

施策の柱2 誰一人取り残さない消費者被害の救済

【重点施策】

● 消費生活サポーターとして 登録した市民や団体をはじめ、地域で活動する企業・ 関係機関等と連携して見守 りネットワークを拡充し、 消費者被害の早期発見・救 済を推進します。

【事業番号:64、66、140】

【実施状況】

- 団体サポーターに対し、啓発グッズの配布、地域活動への働きかけを 実施(団体サポーター累計登録数:48)
- 活動例(団体サポーター)
 - ・日本生命札幌支社に毎月1,000枚みまもり通信を送付。営業活動などの際に配布するよう依頼。
 - ・株式会社HYKと連携し、ショップバック 冬道の滑り止め砂用ペットボトルのラベルに 札幌市消費者センターの案内を掲載予定。



- 各区地域包括支援センター等からの地域高齢者等に関する相談については、別途対応し、高齢者等被害の迅速な救済を図っている。
- 地域包括支援センターとの情報交換会を開催(7区で開催)。
- 消費者月間である5月にチ・カ・ホ北3条交差点広場で、北海道、札幌市、北海道立消費生活センター、札幌市消費者センター、北海道警

察などと共催で街頭啓発イベントを開催



● 地域で高齢者や障がい者等を見守る立場の人に対して講座や各種媒体を通じた情報提供を行い、知識の向上を図るとともに、地域への迅速かつ細やかな注意喚起を行います。

【事業番号:38、64、65、 115】 ■「みまもり通信」を各団体・個人サポーターへ配信(月1回)。職場での掲示や研修、地域での啓発等での活用を依頼。被害拡大の恐れが高い事案は、さらに「みまもり通信臨時号」を地域に配布。



■ 個人サポーターに対し、地域での見守り活動に資するよう、サポーター養成講座を実施。

(個人サポーター累計登録数累計(R6.9月末時点):424人)



- みまもり通信(月1回)の町内会回覧、マンションでの掲示(消費生活推進員や消費生活サポーターの協力)
- 研修や意見交換会、みまもり通信配信時などに 訪問販売お断りステッカーを紹介し、地域への 配布について協力依頼を実施



- 高齢者や障がい者を対象にした消費生活推進員によるミニ講座(出前)を実施
- 地域で見守り活動をしている団体や企業向けに研修を実施 ※下半期に団体サポーター等の企業向け講座映像を作成し、配信予定
- 相談体制の維持・充実のため消費生活相談員の人材確保に取り組むとともに、相談員の研修機会の確保や複雑かつ専門的な相談に対する専門機関との連携体制の構築を行い、相談対応の質の向上を図ります。

【事業番号:50、51、56】

- 市公式ホームページ及びX(旧Twitter)アカウントにて、消費者庁が 実施する「消費生活相談員資格試験対策講座」及び「消費生活相談員 資格試験」の周知を行った。
- 消費生活相談員について、(独)国民生活センター等が開催するオンデンマンド研修へ参加させるとともに、他の相談員へも情報共有を図るため、研修受講相談員を講師とした内部研修を実施。
- 消費生活相談弁護士派遣事業:毎月2回実施
- 委託事業の一環として行っている特定適格消費者団体との情報交換の場に、消費者センター相談員も参加し、活発な意見交換を行っている。(令和6年度2回実施)
- 消費生活相談において、誰にとっても便利で相談しやすい窓口を目指し、多様な相談方法の整備を検討します。

【事業番号:47、48】

- 消費者センターにおいて、来訪、電話、インターネット、Zoomを活用したリモートにより、消費者からの苦情相談に対応。
 - ・インターネット消費生活相談受付:180件
 - 手話相談システム利用件数:7件
 - ・リモート相談利用件数:3件

(令和6年9月末時点)

行動目標						
【目標名】	計画策定時	目標値	達成状況			
高齢者や障がい者を見守る 4 立場の方へのフォローアッ プ講座の回数	13回	70回 (令和 5 ~ 9 年度累 計)	27回 (達成率39%) 【令和6年度8回】			
団体サポーター等の企業活 5 動と協働した啓発活動の実 施回数		20回 (令和 5 ~ 9 年度累 計)	4 回 (達成率20%) 【令和 6 年度 1 回】			
6 消費生活相談員に対する研修機会の確保	100%	100%	100% 【令和5年度:100%】			
行動目標達成に向けた実	行動目標達成に向けた実施状況の検証・評価					
【検証】			【評価】			
	0					

施策の柱3 自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実

【重点施策】

【実施状況】

- 消費者被害防止や持続可能 な消費の実践など幅広い分 野の講座や啓発を実施する とともに、オンライン等を 活用した学びの機会の充実 を図ります。
 - を凶りまり。 【事業番号:110】
- フェアトレードやエシカル消費をテーマにした講座を実施
- 子どもが被害に遭いやすい製品事故の未然防止のため、各区子育て支援センターや児童会館21箇所にて、出張形式での講座を実施。
- 高齢者や障がいのある方を主な対象として、最新の消費者被害の事例 紹介や対象方法の説明等、消費者被害の防止を目的としてミニ講座を 実施(20回・うち2回はオンライン)。
- 行楽シーズンである7~8月に合わせて、令和5年度に作成した「ロードサービスに関するトラブル」に係る啓発動画を活用し、YouTube及びTverのWEB広告を配信して啓発を実施。【再掲】



- 消費生活講座において、会場とオンラインの両方で受講可能なハイブリット式での講座を実施。
- 事業者と協力して職域における消費者教育を充実させるとともに、事業活動を通じた顧客や消費者に対する啓発及び消費者教育の取組みを促進します。

【事業番号:117】

- ■・西区社会福祉協議会とNPO法人札精援協からの依頼で、「健康食品」や「キャッシュレス決済」をテーマにした講師派遣講座を実施。
- 株式会社HYKと連携し、冬道の滑り止め砂用ペットボトルのラベル に札幌市消費者センターの案内を掲載。【再掲】
- 成年年齢の引下げを受け、 若年層の特性を考慮した内容の啓発材を活用し、SN S等の若年層が多く利用する各種媒体での啓発を行います。

【事業番号:126】

■ 市公式ホームページへの情報掲載や市公式YouTubeへ投稿した動画内での啓発を実施。



■ 本市X(旧Twitter)において、若年層に多い消費者トラブル(美容医療、ロードサービス、副業等)について注意喚起を行った。

● 学校の意見を取り入れた講師派遣講座の実施や、学校で活用しやすい教材の提供を行い、授業における消費者教育を推進します。

【事業番号:111、113】

- 小・中・高等学校、大学、専門学校等の各種教育機関に対し、講師派 遣講座を実施。
 - ・北海道教育大学札幌校における消費者教育講座
 - ・大学や専門学校、高校向けに、問題商法やインターネットトラブル等をテーマにした講師派遣講座(5校・計11コマ)
 - ・市内の各小・中学校からの依頼により、学校でのニーズに応じて、 教員と講座内容を組み立てる「セミオーダー型」の講師派遣講座 (8校・計27コマ・延べ900人受講)
- 北海道小学校家庭科教育連盟と協力し作成した小学校向けの副教材 を、令和6年9~10月に市内の全小学校へ配布。

「消費者教育教材資料表彰2021」優秀賞受賞

((公財)消費者教育支援センター主催)



■ 日本消費生活アドバイザー等監修のもと、中学生向け副教材を作成。 令和6年6月に市内の全中学校へ配布。

- ・授業で活用しやすい映像教材
- ・生徒の興味を引くために探偵を登場さ せた
- ・教師用の解説動画、ワークシートを用



■ 消費者庁作成の高校生向け副教材「社会への扉」を、配布を希望する 市内高校宛てに令和6年12月に配布。



■ 消費者トラブルの注意点や対処法を紹介する動画教材の案内チラシを、市内高校の全生徒に配布。(R5実施)





■ 大学生アンケートに基づいて作成した「マルチ商法」や「賃貸物件の 修繕費」などの啓発冊子を市内大学や専門学校へ配布予定。





● 高齢者や障がい者等、悪質商法の標的になりやすい方に対する講座や啓発の充実を図ります。

【事業番号:65、115】

- 悪質商法をテーマに高齢者や障がい者に対するミニ講座を実施 (23 回)
- 悪質商法等に関する啓発冊子を配布



行動目標					
【目標名】	計画策定時	目標値	達成状況		
7 職域向けの消費者教育講座 の実施回数	_	10回 (令和 5 ~ 9 年度累 計)	4回 (達成率:40%) 【令和6年度:2回】		
オンラインやオンデマンド 8 など、デジタル化に対応し た消費者教育講座の実施回 数	4 回	40回 (令和 5 ~ 9 年度累 計)	11回 (達成率:28%) 【令和6年度:5回】		
9 小中高校への講師派遣講座 等の回数	14回	80回 (令和 5 ~ 9 年度累 計)	30回 (達成率:38%) 【令和6年度:17回】		
行動目標達成に向けた実施状況の検証・評価					
【検証】			【評価】		
<行動目標7> ●西区社会福祉協議会とNPO流「キャッシュレス決済」をテーマ下半期に、企業や団体の内部研修向けフォローアップ講座の動画を					
<行動目標8> ●高齢者や障がい者向けのミニ語 て、自宅や施設に居ながら受講で 両方で受講可能なハイブリット記	0				
<行動目標9> ●小・中学校からの依頼により、 型」の講師派遣講座(11回)と、					